

仕様書

1 件名

オンライン学習サービス（動画教材）等賃貸借

2 目的

不登校または不登校傾向にある児童生徒に対して、動画教材を活用して学びの場を確保し、当該児童生徒の学習意欲の喚起や学力の保障を図り、円滑な学校復帰や社会的自立につなげる。

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 使用場所

教育委員会が指定する福岡市立小学校、中学校、教育支援センター及び各家庭等

5 サービスの使用者とアカウント数

使用者の区分及びそれぞれの区分に対応するアカウント発行数は、下表のとおりとする。受注者は、使用者の各権限のアカウントを発行し、オンライン上でサービスを利用できるようにすること。

なお、評価者用のアカウントについては、受注者が求める数を無償で提供すること。

区分		概要	アカウント数
使用者	学習者	福岡市立小・中学校児童生徒（特別支援学校も含む）	1,500
	評価者	学習者が在籍する学校の教員等	必要数

このほかに、教育委員会用のアカウントについても、福岡市立小・中・特別支援学校数分を無償で提供すること。

6 利用イメージ

(1) 児童生徒

- ・小中学校（百道松原中学校を含む）、及び教育支援センターまたは各家庭等の学校以外の場所において、学習動画やドリル教材等を活用して学習する。
- ・既習学年の動画教材等を活用し、児童生徒一人ひとりが自分のつまずきに応じて学習する。

(2) 教員

- ・児童生徒の学習内容の定着及び進捗状況などの情報を確認し、学習指導に生かす。
- ・児童生徒一人ひとりに対して最適な学習動画、ドリル教材、テスト等を配信する。
- ・児童生徒一人ひとりに対して、教材内の学習意欲を向上させる仕組みを活用し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を支援する。

7 サービス内容

(1) 動作環境

- ・学校に設置されたパソコン及びタブレット端末並びに児童生徒またはその家庭が所有しているパソコン、タブレット端末及びスマートフォンで利用できること。
- ・福岡市教育委員会が小中学校の児童生徒に貸与しているGIGAスクール端末については、以下のとおりであるが、教職員用端末（WindowsOS）で使用することや、iPad等の活用も考慮されるため、ChromeOS、WindowsOS、iOS に対応するシステムであること。

端末	仕様	WEB ブラウザ (バージョンアップ)
Chrome Book	<ul style="list-style-type: none">・OS…Chrome OS・画面のサイズ…11.6 インチ（タッチ対応）・メモリ…LPDDR4-3600 4GB・ストレージ…64GB eMMC・キーボード…83キー 日本語キーボード 防滴仕様	Chrome (バージョンアップ： 自動更新)

- ・本市のネットワーク環境は、各学校からインターネットブレイクアウトによって 1 G ベストエフォート回線で外部と接続している。回線は、学校規模に応じ、300人あたり 1 本となるよう増設している。このような本市のネットワーク環境で、円滑に稼働するオンライン学習サービスであること。

(2) 学習環境

- ・児童生徒の特性に応じたアクセシビリティに十分配慮されたインターフェイスや設定変更を行えることが望ましい。
- ・進級等に伴う児童生徒の学習履歴や進捗状況の年次更新機能、引継ぎ機能を有していること。

(3) 学習動画及びドリル機能等について

- ・学習指導要領に準拠した学習教材であること。
- ・音声付きの授業動画やアニメーションにより解説等を行う動画教材を 15,000 本以上有し、単元ごとに整理され、基礎から応用まで学力レベルに対応していること。
- ・毎日の授業や家庭学習で活用できるように、小学校は 4 教科（国語・社会・算数・理科）、中学校は 5 教科（国語・社会・算数・理科・英語）のドリル・テスト教材が収録されており、問題数は小中学校合わせて 50,000 間以上あること。
- ・テストやドリル等が配信でき、結果に基づき児童生徒一人ひとりに対して最適な動画やドリル教材を提案する機能があること。
- ・各学年の単元から、系統立てて既習学年や単元の問題を復習することができること。
- ・学校及び自宅などからインターネットを介してアクセスし、同じ教材で学習できるドリル教材であること。

- ・児童生徒一人ひとりがアカウントを取得し自動正誤判定の後、学習履歴が自動的に保存されること。
- ・正誤判定後、全ての問題に対して、解答例が表示されること。

(4) 学習履歴管理機能について

- ・学年、学級、個人単位、または問題単位から、学習結果（正解、不正解など）や学習回数などの情報がそれぞれ確認できること。
- ・教員が児童生徒の取り組む状況をリアルタイムに把握でき、学習指導に生かすことができる仕組みを有すること。
- ・教員が児童生徒の学習履歴や正答率等を閲覧、集約することによって、児童生徒の学習空白や苦手とする分野等を把握し、必要な学習を促すことができるよう課題の配信ができる機能を有すること。
- ・教育委員会または各学校のアカウントを発行し、各学校の利用状況・学習結果が確認できること。
- ・児童生徒の学習成果物（取り組んだ問題、取り組んだ数など）は、児童生徒別に一元的に整理され、普段の指導や学期を通じた評価等に活用できること。
- ・教職員が、児童・生徒の学習成果物を評価等に活用できる画面を有すること。または、CSVファイル等をダウンロードする機能を有すること。

(5) 各学校へのアカウント配付について

- ・年度当初のアカウント配付、その後月に2回以上、利用の無い配付済みアカウントの移動及び新規アカウントの配付ができること。（添付資料 参照）

(6) サポートについて

- ・導入に際し、操作について教職員に丁寧な説明を行うこと。また、導入後にも、操作及びシステムの問い合わせ窓口（メールまたは電話）があること。
- ・教員向けのサポートサイトがWeb上で設置されていること。
- ・事業対象となる学校の教職員に対して、操作及び活用方法の研修会を年に2回以上実施すること。
- ・各学校における活用状況についてモニタリングがなされ、教育委員会に対して、定期的なフィードバックを行うこと。

(7) セキュリティについて

- ・セキュリティ及び個人情報保護の取り扱いについては、関連法令等を遵守することはもちろんのこと、本市が規定する条例等を遵守し、情報セキュリティ管理に万全を期すこと。
- ・情報セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに事故の原因・影響を特定するとともに、その内容及び対応について発注者へ報告を行うこと。
- ・クラウドサービスの提供に関して、別記1の要件を満たすこと。

8 その他

- (1) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、定めるものとする。
- (2) サービスを利用する児童生徒のうち申込み以前から受注者のサービスを利用している者への返金については、受注者において対応すること。
- (3) 発注者が貸与又は用意するものを除き、必要なものについては受注者が用意すること。
- (4) この契約の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受注者がその費用を負担するものとする。ただし、その損害のうち、発注者の責に帰すべき理由による生じたものについては、発注者が負担する。

別記1

- ・サービス提供事業者が情報セキュリティに関する第三者認証を取得していること。
- ・取り扱う学校・教育委員会の情報について、守秘義務および、目的外利用及び第三者提供が無断でなされないこと。
- ・取り扱う個人情報（「氏名」「学校」「学年」「ID・パスワード」等）については、国内のサーバで管理し、サービスの向上やマーケティング資料等に使用しないこと。
- ・サービスの運用を担当する社員が、情報セキュリティに関する教育・訓練を受けていること。
- ・サービスの中止や契約終了に際し、円滑に業務を移行するための対策として、データ移行・返却方法を明確にすること。
- ・サービスの管理者権限のあるIDを必要最低限かつ適切に配布すること。
- ・サービスを運用するサーバ等の管理において、サーバルームへの入退出管理、転倒及び落下防止等の耐震対策、防火措置、防水措置等の物理的な情報セキュリティ対策を講じられていること。
- ・利用するサーバ及び運用管理端末等にウイルス対策ソフトを導入し、計画的にウイルス対策パッチが適用されように設定されていること。

添付資料 事務フロー

必要アカウント数… 1 5 0 0 ID

	保護者（児童生徒）	学校	事業者	教育委員会
アカウントの発行（移動も含む）			<p style="text-align: center;">年度当初のアカウントの発行</p> <p>利用希望の意思 → 年度当初に必要な ID 数を報告</p> <p>利用開始 ← ID の紐づけ作業</p>	<p>各学校の必要 ID 数の集約</p> <p>必要 ID 数を各学校に発行 ・「学びの多様化学校」生徒利用分とし 1 2 0 ID 発行 ・市立の全小中学校 2 1 7 校、特別支援学校（小・中）7 校に、申請があった必要数を発行</p> <p>ID 発行状況の共有 →</p> <p>発行 ID 数、発行学校数の確認</p>
			<p style="text-align: center;">年度途中のアカウントの発行・移動（月 2 回以上）</p> <p>利用希望の意思 → 新規で必要な ID 数を報告</p> <p>利用開始 ← ID の紐づけ作業</p>	<p>新規で必要な ID 数を集約 ID の移動が必要か判断</p> <p>新規 ID を各学校に必要数発行 ・ID の発行状況、各学校的登録の状況をみて ID の移動を実施</p> <p>ID 発行状況の共有 →</p> <p>発行 ID 数、発行学校数の確認</p>
教職員向け研修（年二回以上）			<p>研修への参加 → 動画教材活用についての研修の実施（オンライン 1 対面 1）</p>	<p>研修の計画打ち合わせ</p>
（毎月）定例打ち合わせ			<p>実施状況や利用校を集約したレポートの送付 レポートをもとにした打ち合わせ（オンライン）</p>	<p>打ち合わせ（オンライン）</p>

- アカウントの発行時期や方法、研修形態等の詳細については、教育委員会と決定事業者間で協議を行う。